



秋山 政明 議員

子育てしやすいまち「古河」を目指して

問 人口減少、超少子高齢化が進む古河市にとって、子育てしやすい環境を実現することが、定住・移住促進へとつながり、人口減少の抑制の一手になると考えられる。子育てしやすいまち「古河」を目指すにあたり、①教育における市の強み・弱み②子どものための拠点施設「児童館」について③母親の就労支援についての3点に関して、どのような自治体と比較し、施策

を考えているのか。また④英語教育の現状と今後について問う。

答（教育長） ①強みの一つとしてICTなど教育環境の充実が挙げられる。また教育活動指導員や特別支援員の配置など、古河市の施策は宇都宮沿線の近隣市町と比べても充実していると考え。弱みとしては、宇都宮線を利用し進学することで子どもたちが県外に流出してしまうことや、教職員の人事に窮していることである。優秀な人材の確保と円滑な人事異動を促進するために、県教育委員会にブロック制の復活を依頼していきたい。④夏季休業中に古河イングリッシュキャンプを開催した。今後はボランティアを募り開催日数等を増やして児童たちが異

文化交流できる機会の充実に努めていきたい。

答（健康福祉部長） ②小山市には駅ビルの中に児童館的な要素を持った施設がある。市では児童館の在り方について、遊び場の提供を中心とした施設だけではなく、子ども家庭総合支援センターの機能を備えるなど現在検討中である。③継続して就業できるよう、育児休業明けの保育施設等の入所予約制度を実施している。就労支援は県により補助制度等も異なるため、就労支援の体制がより整えられるよう対応を考えていきたい。



大島 信夫 議員

まちづくりについて

問 合併特例債は新市建設計画に基づく特例措置であり、借入額の7割が国からの補助対象となる大変有利な地方債で、現在借入可能残高は105億円である。新市建設計画の期限が平成32年度までとなっており、今後も特例債を有効利用していくには、期限の延長が必須となる。私は特例債の有効利用として、(仮称)文化センターの建設を提案したい。その際に新庁舎、公民

館、図書館、レストランなどを併設した複合施設とし、まちの魅力を外内に発信するための施設としていただきたい。国や地方自治体の公共投資は、経済の活性化に大いに貢献するものであるため、前向きに検討いただきたい。



答（企画政策部長） 合併特例債は、新市建設計画に基づき実施する事業のうち特に必要と認められる事業に対する財源として活用できる地方債であり、国から有利な財政措置を受けられるものとなっている。発行可能期限は平成30年4月の法改正によ

り平成42年度まで可能となり、有効に活用するために、また、真に必要な施策を実現するためにも新市建設計画の延長は必須であると認識している。延長の期間等について、適時適切に判断していきたい。

文化センター等の建設については、複合施設も視野に入れ、市民ニーズも十分把握した上で方向性を整理していきたい。また、市民アンケートでは文化交流拠点の整備に期待する効果として、映画館やショッピングモール等の商業施設の形成による利便性の向上が43.7%を占めている。本市のまちづくりとして行政が整備すべき施設はどのようなものか、市民の皆さまと情報共有を図りながらしっかりと見極めていきたい。